

令和3年9月1日

保護者様

横浜市立富士見台小学校
校長 山本 加奈代

新型コロナウイルス感染症に起因する 分散登校に伴う小学校給食費について

分散登校に伴う学校給食費の減額については、健康教育・食育課で一括処理を行います。

- (1) 分散登校に伴う減額日数
 - ① 緊急受入れを行わない児童(Aグループ、Bグループに参加)
5日分(9/1、9/2~9/13のうち登校しない日数)
 - ② 緊急受入れを行う児童(分散登校期間中5日以上喫食する児童)
分散登校中に、給食を食べなかった日数を減額する
ただし、緊急受入れ当日に欠席連絡があった場合は、減額日数には含まない
- (2) 家庭の都合で欠席または給食を食べない場合(減額申請書の提出が必要です)
分散登校期間中に登校日に連続して4日以上欠席または給食を食べないことを保護者から申し出があった児童は、減額する(家庭学習の日は含まない)

*後日、分散登校期間の喫食数に関する調査を行います。
ご家庭でも喫食数の記録をお願いします。

<9月2日以降の健康観察について>

分散登校の実施に伴い、ロイロノートでの健康観察を利用していきます。今までの紙面での健康観察と学校ホームページからの欠席・遅刻連絡をロイロノート一つで行おうと考えています。

9月上旬は移行期間とし、可能な方はロイロノートで毎日の検温と出欠等の連絡を行ってください。朝、8時10分までの提出を行います。ロイロノートでの提出がうまくいかない方は、今まで通り、紙面での体温等の記録と学校ホームページからの欠席・遅刻等を行ってください。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。